

お知らせ

秋の拡大月間のご協力ありがとうございました。新たに加入した仲間が定着できるよう、班会議の参加をお知らせしましょう。

朝志和

発行所

埼玉土建一般労働組合朝志和支部
〒351-0007 朝霞市岡3-24-37
TEL048-462-1303 FAX048-463-7059
《発行人》朝志和支部教育宣伝部
第209号 定価30円
(機関紙代は組合費に含まれています)
MAIL asashiwa@saitama-doken.or.jp



2022年秋の拡大月間打上式の様子＝支部事務所にて

秋の拡大月間打上式

116人の総目標達成

打上式での目標達成 仲間の紹介も目立ち

秋の拡大月間支部打上式が10月28日、19時から支部事務所で31人が集まり行われました。感染防止の観点から飲食なしの会議形式での開催となりました。

司会の田澤副支部長より「目標116人に対し、現在112人の到達となっております。本日は会議形式での打上式となりますが、最終到達と教訓などを確認したいと思えます」とあいさつがありました。丸山支部長より「2カ月に渡って秋の拡大月間での奮闘、お疲れさまでした。大変厳しい秋の拡大月間でしたが、なんとか打上式を迎えることが出来ました。今年は次世代部で班会議を訪問して良かったと思っております。今後も次世代部による班会議訪問を行っていくかと思っております」とあいさつがありました。最終到達の確認になりました。朝霞北分会の高橋さん、高木さん、さくら草分会の松本さんより成果の報告があり、116人の最終到達となり、支部目標を達成することができました。

上蘭書記長から「今月間は、ここ数年同様、拡大の6割ほどが事業所からの加入でした。事業所対策に取組み、仲間から対象者を引き出す取り組みを進めました。また、仲間からの紹介も多い月間となりました。小川財政部長は仕事仲間を声をかけ4人が加入。名雪組織部長が現場で声をかけてきた仲間は一人数の方労災を要求に加入しました。西分会財政部長も対象者に声をかけてくれ、2人の加入に結びつ

従来の組合活動に 頼りになる組織作り

今回も、コロナ禍での「秋の拡大月間」となりましたが、感染防止対策をとり、様々な取組みを復活させてきました。

9月4日には支部活動者会議&出陣式を志木パルシテイで51人の参加で開催。10月2日には、和光樹林公園で全分会から74人の参加で中間決起集会&バーベキューを開催することができました。

また、次世代対策部では年明けにバスハイクの企画も話し合われています。

少しずつですが、従来の組合活動、組織活動に戻しながら「頼りになる



表彰を受ける高橋分会長＝朝霞北分会

「特徴の報告がありまして。」と今月間の副支部長による閉会あいさつ、西次世代対策部長による団結カンパローで終了しました。

表彰式、抽選会、田澤



支部打上式での名雪組織部長

表します。

今度も感染防止対策は取りつつも、行事・取り組みなど、楽しい企画なども提案して行きたいと思えます。

今後も新しく迎えた仲間との定着・脱退防止、未納者対策を継続的に進めていきたいと思います。

【組織部長 名雪正昭】

前進

生産人口が減るなか、建設業の人手不足は顕著であり、慢性的な問題となつていいます。建設業が人手不足に陥ってしまう一つ目は「若者が建設業を志望しない」でしょう。若者が建設業に興味があり「大工になりたい」「技術者になりたい」と調べていくと、「休日は何？」「給料は月給？」「勤務時間は？」といった条件をみて見合わせてしまうことが考えられるでしょう。次に「せつかく入職しても辞めてしまう」が挙げられます。国土交通省の資料に「仕事を辞めた理由」がありました。

▼一位は「雇用が不安定である」、二位は「遠方の作業場が多い」、三位は「休みが取りづらい」、四位「労働に対して賃金が低い」、五位「作業に危険が伴う」でした。

▼国は労働力不足に対し「外国人技能実習生」制度で補おうとしているが、今日の円安の日本になかなか実習生も集まらない。▼実習生の制度で一時的に労働者を補充することではなく「若者に魅力ある建設業」にするために、賃金や休日など、企業任せではなく、国による制度や保障が必要なのではないか。

久しぶりの楽しい時間 中間決起&バーベキュー

10月2日、12時30分から、和光市樹林公園で「中間決起集会&バーベキュー」を74人の仲間が参加し、秋晴れのなか開催されました。

6人目標を達成させるため、ここに集まった方と全員で力を合わせましょう」と決意表明がありました。続いて小須田書記次長から注意事項があり、田澤副支部長から「今日は大いに飲んで、食べて鋭気を養ってください」と乾杯の音頭でバーベキューは始まりました。参加した人たちは久しぶりの楽しい時間にとやお腹を満たしました。14時を回った頃、各分会の代表、主婦の会、青年部代表が秋の拡大月間の目標達成を成し遂げ



中間決起&バーベキュー=和光樹林公園にて

制度学習と対策を インボイス対策学習会

10月19日、19時から支部事務所にて11事業所17人の参加で「インボイス対策学習会」が開催されました。藤原税金対策委員長の司会、あいさつで始まり、講師に埼玉共同会計の倉部さんからインボイス制度とインボイス事業者登録の提出書類についての学習がありました。

消費税の課税事業者であるか、消費税の免税業者であるかの対象によって

10月19日、19時から支部事務所にて11事業所17人の参加で「インボイス対策学習会」が開催されました。藤原税金対策委員長の司会、あいさつで始まり、講師に埼玉共同会計の倉部さんからインボイス制度とインボイス事業者登録の提出書類についての学習がありました。

消費税の課税事業者であるか、消費税の免税業者であるかの対象によって



熱心に講義を聞く、17人の参加者=支部事務所にて



74人の仲間が久しぶりの楽しいひとときを



埼玉協同会計倉部和弘さん

緩和策を設けております。

学習は消費税の仕組みを詳細に行いインボイス制度までの導入、消費税簡易課税制度選択届出書、適格請求書発行事業者の登録申請等の説明。課税事業者であれば選択の余地なく登録番号はアルファベットのTから始まる数字が登録番号になるとのことでした。いずれにしてもの零細企業にとつて存続の危機となるインボイス制度は必要ないこと、廃止がいちばん零細企業にとつてもいい事を学習しました。

【和光北 田澤達好】

くわすくわすクイズ

正解者には抽選で5名に図書カードを進呈
宛先：支部教宣部あて締切：二五日消印

・ヨコのカギ・
・タテのカギ・

①秋の虫、鳴くのは：の
②ごはんを炊きます
③秋の味覚の一つです
④朝食を最近こう言いますね

⑤花よめ、和装、白い布
⑥「秋」を「あき」と読むのは：読み
⑦刺して焼く料理。：焼
⑧一年で最も雨が多い季節
⑨旧、：規、：人
⑩秋の終わり頃から吹きます

⑪長崎観光といえば：橋
⑫鍵盤楽器の一つです
⑬野球で打者の体の近くにくる：の球
⑭私心のないこと

⑮首都はピエンチャン
⑯よく知られている渡り鳥。カリともいいます
⑰紙に包んで捨てましよう

1	2	3	4	5	6
7				8	
9			10		11
12					13
14					15
16					17
18					19
20					21
22					23

当選者は、発送を持って代えさせていただきます。